○東北地方整備局告示第百四十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年四月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十五日　東北地方整備局長　川瀧　弘之

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

十三号　南陽市赤柳字右京七四八四番一から東置賜郡高畠町大字深沼字舟入一五四七番一まで　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十九年四月二十五日

○関東地方整備局告示第百九十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年四月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十五日　関東地方整備局長　大西　亘

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百九十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
市川市国分六丁目一〇〇六番五から同市国分六丁目九九六番四地先まで	前	九一・〇〇～一六六・四三メートル
	後	九一・〇〇～一八九・五一メートル
市川市国分六丁目九五三番五から同市国分一丁目九四〇番一二まで	前	五八・三七～一四五・六〇キロメートル
	後	六五・四九～一四八・七四キロメートル
市川市国分一丁目八八〇番一から同市国分一丁目七八九番三まで	前	六五・〇六～九七・六〇キロメートル
	後	六五・〇六～一二一・四〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局首都国道事務所

○九州地方整備局告示第百十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、平成二十九年四月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十五日　九州地方整備局長　小平田浩司

一　道路の種類及び路線名及び占用を制限する区域及び図面縦覧場所

道路の種類　路線名　占用を制限する区域　図面縦覧場所

一般国道　十号　臼杵市野津町大字野津市字中津留九九〇番五から同市野津町大字野津市字中仮屋六〇四番三まで　九州地方整備局及び佐伯河川国道事務所

二　制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三　占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四　占用の制限の開始の期日

平成二十九年四月二十六日

○沖縄総合事務局告示第十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年四月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十五日　沖縄総合事務局長　能登　靖

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

五十八号　沖縄県国頭郡恩納村字赤間七三六九番一から同村字恩納ジムン七四八七番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　沖縄総合事務局及び同局北部国道事務所

供用開始の期日　平成二十九年四月二十五日

国会事項

衆議院

条約送付通知書受領

四月二十一日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第三十八表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書の締結について承認を求めるの件

万国郵便連合憲章の第九追加議定書、万国郵便連合一般規則の第一追加議定書及び万国郵便条約の締結について承認を求めるの件

郵便送金業務に関する約定の締結について承認を求めるの件

議案送付

四月二十一日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

平成三十一年六月一日から同月十日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律案

地方公共団体情報システム機構法等の一部を改正する法律案

水防法等の一部を改正する法律案

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスロベニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とベルギー王国との間の条約の締結について承認を求めるの件

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とオーストリア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件

脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得についての課税権の配分に関する日本国政府とバハマ国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案

土地改良法等の一部を改正する法律案

議案通知書受領

四月二十一日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第三十八表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書の締結について承認を求めるの件

万国郵便連合憲章の第九追加議定書、万国郵便連合一般規則の第一追加議定書及び万国郵便条約の締結について承認を求めるの件

郵便送金業務に関する約定の締結について承認を求めるの件